

令和 5 年度歳出予算の流用の報告について

加東市地域公共交通活性化協議会財務規定第 5 条第 1 項の規定により歳出予算を流用したので、同条第 2 項の規定により報告する。

1 流用の内容

流用減		流用増	
款	予備費	款	運営費
項	予備費	項	会議費
目	予備費	目	会議費
節	予備費	節	報償費
流用金額	▲30,000 円	流用金額	30,000 円
流用後予算額	20,000 円	流用後予算額	478,000 円

2 流用の理由

令和 5 年度加東市地域公共交通活性化協議会について、年 4 回の開催を予定していたが、議事の都合により書面開催を含め年 5 回の開催となったこと及び令和 5 年 10 月 1 日付けの道路運送法の改正により、協議運賃についての協議が、同法第 9 条第 4 項に規定する協議会で実施することになったことから、報償費が必要となったため、流用を行った。